

第1次 香芝市生涯学習推進基本計画(現状分析)

未定稿

施策の柱	施策名	具体的な取組み	成果	課題
1. 生涯学習の体制づくり	1. 生涯学習推進組織の設置	・総合的な生涯学習を推進するために、庁舎各課の人的・物的資源や情報など「生涯学習推進本部（仮称）」を設置する。	・全庁的な生涯学習推進体制としての組織化までには至っていない。	・行政のたて割的な風土をとり除き、横の垣根を越えた組織体制を構築していかなければならない。
	2. 職員の資質向上	・生涯学習の先導役となれるように職員の資質向上を図る。	・生涯学習に向けて動機づけや職員の資質向上を図る為、各種団体等への出前講座を進めてきた。（平成21年～25年度まで47回実施） H21(28) H22(30) H23(58) H24(65) H25(49)	・市職員の行政マンとしてのさらなる資質を高めていく組織・環境づくりが必要である。
	3. 企業内生涯学習環境の整備促進	・従業員の自己研鑽に対する支援や社会貢献活動への参加に対する理解を促進させるための啓発活動を行う。	・企業内の実態把握ができていない。	・勤労者の生涯学習の振興には、企業内の理解と協力が不可欠である。リカレント体制やボランティア休暇の導入などにより勤労者が生涯学習しやすい条件作りのための環境づくりに企業等との連携、理解を求める活動が大切である。
	4. 広域行政の促進	・国や奈良県をはじめとする各都道府県、周辺市町村の機関・施設の情報交換や相互利用などの事業提携、人材の交流を推進する。	・4市1町の葛城広域行政事務組合での、様々なイベント等を通して、文化・歴史の学習機会に生かしている。	
2. 学習機能の体系化及びネットワーク化	1. 情報化の推進	・パソコンなどの情報機器の操作をはじめ、情報発信していく能力、情報リテラシー（理解力）の確保に向けた学習機会づくりを推進する。	・インターネット利用サービスとして市民図書館館内に設置した専用のパソコンで調査研究のために利用できる環境を整備してきた。	・インターネット環境の整備により、情報化が進んでいることは確実である。その中で、マルチメディアの活用は、時間的・地理的制約を克服し、質の高い効率的な学習を可能にするもので、生涯学習を推進する上で重要なアイテムである。今後はマルチメディアを活用した新しい学習システムの開発や普及が望まれる。それと併せて、社会教育施設をより一層充実させることから必要と考える。
	2. 生涯学習情報システムの確立	・必要な時に必要な情報容易に得ることができる「生涯学習情報システム」の確立を図る。	・公民館の事業としてIT研修を実施してきたことに併せて、「オープンカレッジ」での大阪樟蔭女子大学との共催によって長年にわたりパソコン講座も実施してきた。	

施策の柱	施策名	具体的な取組み	成果	課題
2. 学習機能の体系化及びネットワーク化	3. 情報のデジタル（電子）化	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習機会に関する情報をはじめ図書館、博物館の資料をデータベース化し、インターネットを通じて自宅に居ながら入手できるようにする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館では、web予約サービスとして自宅などのパソコンや携帯電話を通して、図書館資料の貸出予約とメールでの確保連絡、現在の利用状況の確認、貸出期間の延長ができるサービスを行っている。 	
	4. 生涯学習関係施設・機関のネットワーク化	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や民間及び公的な施設、組織や団体などをネットワーク化し、情報交換や学習の体系化などの有機的な連携や協力体制を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・近年の情報化時代により、技術革新に目覚ましいものがあり、パソコンをはじめとした情報機器の普及、インターネットの利用の拡大により急速に相互情報を得る機会が多くなっていることからネットワーク化を行ってきた。 	
	5. 広域情報ネットワークの形成	<ul style="list-style-type: none"> ・国や奈良県、近隣市町村及び民間施設のネットワーク化を広げ、施設の相互利用や情報交換などができる体制づくりを目指すなど、広域的なネットワーク化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・広域情報の「e古都なら」などのネットワークに加盟し、県全体の広域的な情報を確保してきた。 	
	6. 生涯学習情報の一元化	<ul style="list-style-type: none"> ・行政や民間の各種講座や施設の空き状況など、本市における生涯学習情報を一元化し、簡単に情報を入手できる環境を整備する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「e古都なら」奈良電子自治体共同運営システムでは奈良県と県内市町村でのインターネットを利用してパソコンや携帯電話から各種申請、届出、講座、イベント申し込みができるサービスを提供している。尚、本市の社会体育施設、中央公民館、青少年野外活動センターにおいては、予約状況の確認及び仮申請ができる。また、ふたかみ文化センター、モナミホールも同様である 	
	7. 生涯学習の体系化	<ul style="list-style-type: none"> ・学習活動へのきっかけづくりから、さらに進んだ学習を目指す人々と学習レベルに応じた学習情報の提供や相談業務など、自主及び民間学習機関への体系化を図る。 		
	1. 学習施設の拡充			

施 策 の 柱	施 策 名	具 体 的 な 取 組 み	成 果	課 題
3. 学習施設・機会の拡充	①「生涯学習センター」の整備推進	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的な拠点となる「生涯学習推進センター」の整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところは、整備に至っていない。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全市的な拠点となる「生涯学習センター」までの整備には至らなくとも、今では中央公民館が、生涯学習活動の拠点となっていることから、中央公民館のリニューアルを図りながら、施設の学習環境の整備を図っていくことが重要である。
	②各小学校ごとの生涯学習拠点の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・地域集会所の活用や学校の既存施設を有効に活用する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校区で家庭教育学級を開設し、家庭・学校・地域との連携を図り家庭の教育力向上につなげるための活動を展開してきた。各小学校区ではスポーツ少年団活動が積極的に活動している。各地域での奉仕活動や文化・体験活動を通して、地域で見守りながら青少年の健全育成に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・各小学校施設の学校開放については、屋内外運動場のみであり、特別教室等の開放までには至っていない。今後は、本市も少子化傾向に入っていくことになるので学校教育現場との連携・協議しながら、そうしたあき教室等の有効活用のあり方についての整備計画が必要になってくる。
	③「総合スポーツ公園」の整備促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民がスポーツに親しみ、交流を深める場となる「総合スポーツ公園」の整備促進を図り、既存施設と連携しながら、生涯スポーツの時代にふさわしいスポーツ環境を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところは、用地買収が進行中である。 	<ul style="list-style-type: none"> ・体育・スポーツ施設の整備において、本市の場合、人口規模やスポーツ人口の実態からして施設数が不足している。このことから「スポーツ公園」の整備が当初計画より遅れているので都市計画道路の整備と一体的に促進していくことが必要である。
	④図書館の拡充	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の一層の充実を図ると共に、蔵書情報のデジタル化の推進、インターネットに接続できる環境の拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民図書館では、市民の学習環境を幅広く応援する為に、夜間や祝日開館の運営やパソコン・携帯電話からの本の予約や貸出期間の延長が出来るサービスを行い学習環境の整備に努めてきた。 ・また、子ども読書活動推進事業として「おはなし会」「えほんたいむ」などの定例行事とともに、子ども読書の日の記念事業、学校・幼稚園・保育所などにも、ボランティアグループとの連携協力事業も推進してきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・蔵書の充実や貸出冊数等の増加に向けた様々なアイデア等を工夫しながら市民図書館の質・量ともに努力していくことが望まれる。

施策の柱	施策名	具体的な取組み	成果	課題
3. 学習施設・機会の拡充	⑤学校施設開放の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育との調整を図りながら、施設整備や諸条件の整備について検討し、体育施設の開放を推進する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設開放については、従前より積極的な夜間開放についても進めてきており、有益な活動につながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校施設の開放については、全国的に少子化傾向であることから、あき教室の発生があるが、本市の場合は、一部地域にへだたりがあるものの、あき教室の有効利用には至らない。その為、主に夜間の屋内運動場の開放だけでなく、今後は、地域性も考慮にいれながら、学校側の理解と協力を深めて頂き、施設の利用確保に努めていくことが必要である。
	⑥生涯学習関連施設の効果的な活用方策の検討	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関連施設で、学習サークルがより一層活動しやすいよう、講座等の休日・夜間の開催や、各施設の開館時間などについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館は、市民の生涯学習の拠点施設であり、様々な学習状況に応じた公民館の貸館事業も充実している。また、貸館事業をより充実させる為に、公民館の諮問機関である、公民館運営審議会において、市民の学習活動における調査研究を行い、色々な見直し、内容等についての提言なども、活発に発信して頂き、それらの内容も反映されている。 	
	⑦民間学習機関との連携強化	<ul style="list-style-type: none"> ・民間の学習機関で継続して学ぶことが出来るように市内の民間学習機関と連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・民間学習機関との連携強化は市民の生涯学習の質の幅を広げる上でも有効かつ効果的である。本市では、大阪樟蔭女子大学・畿央大学・帝塚山大学との連携協力に関する協定を締結し、学習力の向上につながっている。 	
	2. 学習機会の拡充			
	①学習ニーズの適切な把握	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習関連施設で、学習サークルがより一層活動しやすいよう、講座等の休日・夜間の開催や、各施設の開館時間などについて検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習を推進する上で、学習する市民のニーズは多種多様であることから、「市民公開講座」などの実施においては、参加者のアンケート調査を実施し、ニーズの把握に努めてきた。 	

施策の柱	施策名	具体的な取組み	成果	課題
3. 学習施設・機会の拡充	②情報提供・相談機能の充実	専門的な助言や指導の出来る人材の配置や相談窓口の設置。「広報かしば」や「生涯学習情報システム」などを通じてスポーツ教室、各種施設の空き状況などの情報提供を行う。	・生涯学習の活動を展開する上では、各分野における、専門的な助言・指導できる環境が、重要であり、「人材バンク」の登録制度を活用して学習の相談体制を構築していく必要がある。	・生涯学習に関係する情報提供にあらゆる機会を通しての取組を進めてきた。
	③生涯学習プログラムの充実	・効率的・効果的な学習機会を提供できるように市民ニーズの把握に努め、「広報かしば」や「生涯学習情報システム」などを通じて、講座や教室、各種施設の情報提供を図る。	・社会教育関係団体等を対象としての人権研修や「環境」をテーマとして、シリーズ的に講演会などの取組を進めてきた。 ・従来から体育・スポーツのイベント事業の一つとして「市民体育祭」を長年にわたり開催してきたが、参加形態が動員型であり、かつ市民体育祭としては、一定の成果が得られた。この為、新たには、スポーツ・レクリエーション事業の一つとして「ニュースポーツデー」を平成25年度より開催している。参加者層については、幅広い層であるが、参加者数は100人程である。そこで、今後はメニュー等について、魅力あるものにしなが、多くの市民参加を得て、新規事業の充実に向けた取組を進めてきた。	・生涯学習プログラムを充実させていく上で、市全体の行政分野との連携を図り、様々な機会を通しての学習機会の場の提供を推進していくことが今後、益々重要であり、直近の課題である。また、これらを推進していく上では、市の行政組織の見直していく必要があると思われる。
4. 学習成果の適切な評価と成果を生かせる機会や場の確保	1. 学習成果の適切な評価			

施策の柱	施策名	具体的な取組み	成果	課題
4. 学習成果の適切な評価と成果を生かせる機会や場の確保	①認定・表彰制度の創設	<ul style="list-style-type: none"> ・学習講座の修了証の発行や成果のレベルを認定できる体制づくり、「香芝市功労表彰」など表彰制度を拡充し、生涯学習リーダーなど貢献のあった個人を活動成果を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市美術展覧会では、平成21年度から平成25年度までに絵画・書芸・写真の3部門で120人の表彰制度を行っており、充実した表彰制度となっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「継続は力なり」といわれるように幅広い学習を推し進める上では、学習形態に応じた魅力性を持った付加価値のある工夫をこらした学習方策について取組む必要がある。
	②学習歴カルテの創設	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習で培った様々な学習成果を記録する生涯学習カルテの創設を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育学級では、学習歴カルテを用い、プログラム内容の検証や学習内容の発表を行ない、指導者（社会教育指導員）が指導・助言を行っている。 	
	2. 成果を生かせる機会や場の確保			
	①発表への場、スポーツ大会の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・学習成果の発表は学習の励みになるとともに緊張感・達成感は学習継続の糧となることから、発表を見た人が学習活動に参加するように学習者同士のつながりや生涯学習社会の活性化につながるような成果を発表する場の整備・拡充を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・美術展覧会の出展作品も年々高度な出展となっており、併せて観覧者の入場者数も増加してきており、芸術・文化の充実につながっている。 ・スポーツ団体との連携を図りながら、「ニュースポーツデー」をはじめとする、スポーツ・レクリエーション活動の場の拡充に努めている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習に関係した施策を進めていく上で、その成果についての検証と改善についての定着した取組みが必要である。

施策の柱	施策名	具体的な取組み	成果	課題
4. 学習成果の適切な評価と成果を生かせる機会や場の確保	②ボランティア活動の場づくり	<ul style="list-style-type: none"> ・福祉、環境保全、国際協力、国際交流、青少年の健全育成、文化・スポーツ活動、学校教育、社会教育活動の支援など生活や社会の広範囲にわたる分野でのボランティア受け入れ体制の整備を図り、活動の開発に取組みする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・歴史・文化活動や市民図書館事業における、ボランティア活動の場が充実してきており、一定の成果は発揮されている。 	
5. 生涯学習の担い手づくり	1. 生涯学習概念の浸透			
	①普及・啓発活動	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習フェスティバルなどのイベントや広報・PR活動を通じて、生涯学習への理解を促し、生涯学習に対する情報提供と相談体制を充実させる。企業に対しては、生涯学習を行いやすいように協力・支援づくりを働きかける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「体験とふれあい」をキーワードとし、子どもフェスティバル事業を実施し、子どもと大人のふれあいを通して様々な体験・体感・物づくりを行っており、その普及・啓発活動に努めてきた。 ・生涯学習活動に伴う、イベント等についての普及・啓発を広報紙やホームページなどで情報の発信に努めている。その例として、学習の成果を展示又舞台上で発表する「公民館まつり」事業についても広く一般市民への啓発活動に努めている。 	
	②企業の理解促進	<ul style="list-style-type: none"> ・企業に対しては、生涯学習を行いやすいように協力・支援づくりを働きかける。 		<ul style="list-style-type: none"> ・企業との連携方策について取組んでいける体制の基盤づくりを推し進めて行く必要がある。
	2. 将来の生涯学習実践者の基礎づくり			
	①学校教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・幼・小・中・高校において、生涯学習を採り入れ、自ら学ぶ意欲とともに、社会変化に対応できる創造力、判断力、表現力等の能力を「生きる力」として育成する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・今後、学校教育の教育課程への位置づけの中で、子どもの発達の段階に応じた体系的なキャリア教育・職業教育などの展開を図っていくことが必要である。

施策の柱	施策名	具体的な取組み	成果	課題
5. 生涯学習の担い手づくり	②体験学習の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・企業との協力を得て、子どもたちに労働を実際に体験させる機会、地域社会での美化運動などの様々な生活体験・社会体験の機会の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・学校教育の中でのキャリア教育について特に中学校では、市内企業との連携を図り、生徒の体験学習に取り組むとともに青少年センターでの自然体験学習なども実施し、青少年の健全育成のための基礎づくりにも努めている。 	
	③家庭教育の充実	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者を対象とした家庭教育に関する学習機会を充実するとともに、子育てを支援するための情報提供と相談体制を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭の教育力の低下が叫ばれている中、家庭教育学級を各小学校区単位、中学校単位で学級活動を展開しており、今後、益々活動の充実推進に努めていく。 	<ul style="list-style-type: none"> ・都市化、核家族化、少子化、地域における地縁的なつながりの希薄化により、家庭の教育力の低下や「子育ての危機」が各種調査結果等から指摘されている。その為、子育てネットワーク化やサークルの関係者と社会教育関係者との連携による家庭教育支援のシステムを構築していく必要がある。
	3. 生涯学習リーダー、指導者の育成			
	①リーダー、指導者の発掘	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習活動の拠点は、中央公民館や総合体育館であり、其々の活動場所でのリーダーや指導者の発掘、育成に努めている。中でも、公民館事業での各種講座を展開しているが、こうした講座生の中から自立したサークル団体へつながっている場合もあり、より推進していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習、生涯スポーツの各部門における指導者の発掘への情報収集に努めてきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の方の生涯学習をサポートする行政の役割として各分野でのリーダー養成や指導者の発掘について「人材バンク」制度を有効に活用できるシステムについて、現行の登録制度を根本的に見直しを図っていく必要がある。
	②リーダー、指導者の育成	<ul style="list-style-type: none"> ・リーダー、指導者の育成は、国や県の支援制度やシステムを活用しながら、育成プログラム開発、評価制度、資金援助などにより実現を図る。 		
	4. ボランティアの養成			

施策の柱	施策名	具体的な取組み	成果	課題
5. 生涯学習の担い手づくり	①ボランティア養成講座の充実	・ボランティアへの参加を希望するひとたちのためにボランティア養成講座の充実を図る。	・市では、ボランティアセンター事業として、ボランティア養成講座を実施してきており地域福祉活動等の各分野での講座を開設してきた。（平成23年度から平成25年度までの間で174人の参加者数となっている。）	・市ボランティアセンターへの登録団体数は25年度で92団体、又個人、団体登録者数が同年で1900人となっているが、今後は、養成講座をともに、活動できる場の提供にも力を注ぐ必要がある。
	②ボランティア関連情報の充実	・ボランティアへ活動の場についての情報提供やサークルの紹介などができる体制づくりを推進する。		・様々なボランティア参加して頂ける各事業ごとの受け皿づくりを工夫していく必要がある。
	③青少年ボランティアの推進	・青少年のボランティア活動を推進し、将来のまちづくりを担う若い人たちのボランティア活動の基礎づくりを推進する。	・ボランティア事業として、青少年向けの夏休みボランティア経験を実施している。（市内在住の小中学生、平成23年～平成25年で80人参加）	・青少年の社会参加活動の推進において、青少年指導員協議会では、青少年の体験活動を通しての事業を展開している。今後は、青少年の奉仕活動を通しての社会参加を促す、ボランティア精神を育てる施策も拡充していく必要がある。
	④ボランティアの関連機関・団体の連携強化	・ボランティア関係団体間の連携を深め、幅広い分野の様々な活動の場・機会・条件に関する情報を収集・提供する。	・市ボランティアフェスティバルに毎年700人程の参加者があり、地域福祉の情報等を進めてきており、ボランティアの情報収集に関係団体間の連携に努めてきた。また、市ボランティアセンターと生涯学習ボランティア連絡協議会などの関連団体との連携も進められてきた。	
	5. 生涯学習人材バンクの設置	・専門的な技術や知識、資格、人脈、ノウハウを持つ市民の登録を呼びかけ、身近なコミュニティの人材を活用する。データベースとして「生涯学習人材バンク」を整備する。	・生涯学習人材バンク制度により様々な分野にわたる登録を頂いているが、実践に中々結びつかない現状となっているが、活用方策について、再検討していく必要がある。（平成26年7月現在、登録者数 21人）	・生涯学習人材バンクの登録者は年々減少している状況である。この背景には、実質の活動できる場が少ないことが原因と思われる。したがって、今後、活動できる場づくり等に力を注ぐ必要がある。

施 策 の 柱	施 策 名	具 体 的 な 取 組 み	成 果	課 題
5. 生涯学習の担い手づくり	6. 生涯学習サークル・団体の育成、組織化	<ul style="list-style-type: none"> ・継続して学習活動に取り組むことができるように、生涯学習に関わるサークル・団体を育成し、組織化を支援する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館を活動拠点として、サークル団体113及び公民館事業としての各種13、入門講座10の事業を進めてきた。「いつでも、どこでも、だれでも」が学習に取り組める施設環境を整備して市民個々のライフスタイルに応じた学習機会と学習活動の支援を行ってきた。 ・総合型地域スポーツクラブ「レッツかしば」を平成21年に立ち上げし、子どもから高齢者に至るまで幅広い年齢層で気軽にできるスポーツ環境を目指し、健康で活力のある主体的・自主的な運営を行っている。(平成25年、11種目、15部門、230人が参加している) 	<ul style="list-style-type: none"> ・中央公民館のサークル団体の年齢層が年々高齢化となっていることから、今後の継続したサークル団体の育成が大きな課題と成っている。
6. 市民の行政参画の推進と行政情報の公開	1. 市民参加の促進	<ul style="list-style-type: none"> ・市民参加による、公的な各種講座や行政が主催する発表会、イベント等において、市民がプログラムの企画開発への参加や講師依頼など対外折衝にあたるよう、市民参画による事業実施を推進する。 		<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習の施策をより充実させる為にも民意を反映できるような環境が急務である。その為、生涯学習施設の拠点となっている公民館運営審議会、さらには社会教育全般の調査や意見具申を行う社会教育委員会議での会議内容について、市民に情報発信するなどの取り組みが必要である。
	2. 市民の意見の反映	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の生涯学習に対する意見や要求を把握するシステムを構築し、施策に反映させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習を進めていく中で、各種講習会・イベント等においては、極力アンケート調査に心がけ市民の声を常に踏まえながら、改善等に努めてきた。 	
	3. 行政情報の公開	<ul style="list-style-type: none"> ・平成13年4月から施行される本市の情報公開条例に基づき、市民に公文書を初めとする様々な行政文書を公開し、市民の市政に対する理解を深め、議会情報、各種手続き案内、施設案内を充実させる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・情報公開の開示状況については、年々、開示件数が増えており、市民の行政に対する感心が増している。(平成22年度 21件、平成23年度 30件、24年度 19件、25年度 69件) 	<ul style="list-style-type: none"> ・市行政の執行における、説明責任をしっかりと果たせることが益々重要に成っている。

施策の柱	施策名	具体的な取組み	成果	課題
7. 文化振興・イベントの推進	1. 市民への啓発・広報活動	<ul style="list-style-type: none"> ・文化のまちづくりを行うためには、市民自身の意識高揚が大切である。そのため、文化の香り高い市民社会の実現という目標を元に具体的な事業や関連活動について積極的に情報提供し、啓発する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「成人式」について、新成人自ら実行委員会形式をとり式典の企画、運営を自ら進めている。 	
	2. 市民参加型の文化イベントの企画・実施	<ul style="list-style-type: none"> ・文化のまちとしてのアイデンティティを高めるため、市民参加型の文化イベントの企画・実施の積極的な推進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・日頃の学習の活動の成果発表する機会として、中央公民館事業では、毎年「公民館まつり」を実施している。学習成果を展示や舞台での発表までの企画運営を学習者自身で構成する実行委員会を立ち上げ、自立した理想の運営形態まで成長してきた。また、市のふれあいフェスタ及び子どもフェスティバル事業などを実施し市民が参加できる大きなイベントとして開催している。また、冬の名物イベントとして市民による実行委員会で「冬彩」も実施されている。 	
	3. 多彩な文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ・様々な文化、優れた芸術に触れ親しむ機会の充実に努め、文化活動の先駆者に対して支援を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・市民の自主的な文化、芸術活動の成果を発表する機会として市美術展覧会を実施している。絵画・書芸・写真の3部門であるが、平成21年度、出品数131点に対し、平成25年度では、181点と年々出品数の増加、さらに展覧会への来場者数も平成21年度 411人に対し平成25年度は828人となっており、作品のレベルが年々高くなっていることが伺える。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現在のところ、文化・芸術活動としては、主に美術展覧会が代表的であり、今後は、文化活動の領域を検証し、取組みの幅を広げていくことが必要である。
	4. 香芝市を石器文化研究の拠点に	<ul style="list-style-type: none"> ・「二上山博物館」は全国でも珍しい、「石」の博物館として知られ文化的なシンボルとする。 	<ul style="list-style-type: none"> ・全国的に「石の博物館」として知られる二上山博物館では、「石器」をテーマとした特別展を開催し、石器文化の魅力ある情報発信に努め、多くの入館者へつながっている。 	<ul style="list-style-type: none"> ・「二上山博物館」への入館者数も横ばいから微少傾向となっていることを受け、形骸化しないようより一層、企画等において魅力性を発揮していくことがと望まれる。